

臨床福祉専門学校
言語聴覚療法学科 平成 26 年度 第二回教育課程編成委員会 議事録

日時：平成 27 年 3 月 24 日（火） 14：00～15：00

場所：臨床福祉専門学校 202 教室

出席委員及び所属

赤生 秀一（一般社団法人 日本補聴器工業会 理事長）

新井 英希（一般社団法人 日本補聴器販売店協会 常務理事）

阿部 順子（特定非営利活動法人 日本補聴器技能者協会 理事）

内藤 明（臨床福祉専門学校 言語聴覚療法学科学科長）

馬目 雪枝（臨床福祉専門学校 言語聴覚療法学科副学科長）

萬崎 保志（臨床福祉専門学校 事務次長）

樋口 豊朗（臨床福祉専門学校 教務主任）

（内藤学科長挨拶）

言語聴覚士要請の為には、補聴器関係者のご意見を伺い共同する事が必要とされる。本校の実施される「補聴器」のシラバスを参照に、言語聴覚士としての役割・力をいれるべき項目等を提案してもらいたい。それを踏まえて、中身のあるカリキュラムを構築していければ理想。

【意見交換】

・今年度の企業との連携について
補聴器の工場見学の実施（馬目）

・「補聴器」分野における連携について（H27 シラバス参照）
ゲストスピーカーとして認定補聴器業界の方に授業を一コマでも委託できるか検証をしたい。（内藤）

・工業会で 2012 年補聴器マーケットを世界と比較すると 14%の普及率であり、その中でも日本は最低基準である。行政が携わっていないという要因がある。外国では国家資格を持っている人が補聴器に携わるので普及率が高い。他にも難聴者は補聴器を使いたくないという実情もある。

世界と比較して、日本のマーケットで望まれる点を焦点としてみる必要性がある。
それを検証したりするのはどうか？

将来的には養成施設が補聴器技能者を育てるべき、（赤生）

- ・ 認知症に特化した国家戦略、
国家戦略において認知症の原因の一つとして難聴が入っている。課題としてはそれの予防。補聴器の立ち位置が不明確だが、重要な役割を果たす可能性がある。
その場合、補聴器に誰が携わるか（認定技能者 or 国家資格を持つ言語聴覚士）
そういった環境の背景を視野にいれる必要もある。（赤生）
- ・ 誰がどういった形で将来認知症の方に関わるか？その時に備えて教育が必要。（新井）
- ・ 音響学を専門に行った人との関わりが日本のマーケットにはない。
講師自体を育てるような仕組みが必要、中途半端な形で生徒が育っていく。
大きな転換期を数年の間で行う必要がある。（赤生）
- ・ 養成課程において、それぞれの分野でのプロ（専門）の講義が必要（阿部）
本校の「補聴器」のカリキュラムについて、補聴器技能者協会としても
学ぶべき内容がある。
- ・ 本校の学生にいかに伝えるかが課題（内藤）
- ・ 上記の補聴器の普及率、マーケット・認知症との関わりについて学生が知る必要があり、1コマでも本校の授業で反映する必要がある。（馬目）
- ・ 協力はできるが、将来的には本校の中で補聴器分野の講師を育てる必要性がある。（赤生）

2. 委員任期の満了について

平成27年末まで（任期）

すべての委員に対して来年度の任期依頼について改めて通知をする。

本会議概略まとめ

今後の方針も含めた話合いができた。

- ・ 諸外国と比較した、日本の補聴器のマーケット
- ・ 認知症の要因として考えられる難聴について

上記2点を本校の教育課程に取り込む事を検証事項とする。

（文責：事務局 樋口）